

---

# 平成28年6月2日 部長会議

---

**開催日時** 平成28年6月2日(木) 午前9時から午前11時5分まで

**開催場所** 庁議室

**出席者** 市長、副市長、総合政策部長、総合政策部理事(経営改革・草津未来研究所担当)、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康福祉政策担当)、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事(都市開発担当)、都市計画部理事(都市再生担当)、建設部長、上下水道部長、政策監、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長

**欠席者** 教育長、教育部理事(学校教育担当)

**議事概要** 下記のとおり

---

## 1. 市長訓示

- ・1日には草津市版ネウボラ・子育て相談センターが開設された。
- ・健幸都市に関わる健康ポイント制度が開始された。事業に取り組んでいただき感謝申しあげる。
- ・明日から6月定例市議会が始まる。対応をお願いしたい。反問権を行使して、活発な議論をお願いしたい。
- ・5月29日(日)にロードマップのタウンミーティングを行った。直に市民の声を聞くことで、気付くことが多かった。皆さんも業務においてさらに現場の声をよく聞いて、施策展開してほしい。
- ・週末には友好交流都市であり、災害協定を結んでいる福島県伊達市合併10周年記念式典に参加する。伊達市では健幸都市づくりを先行して進めていることから、そういったことも学んできたい。
- ・東京で全国市長会が行われる。出席することと併せて中央省庁にも要望活動を行う。国では補正予算を編成する予定であり、そういったこともとらまえて来年度へ向けての要望も行う。時期を失することなく、要望活動を強めて行っていきたいと考えていることから、各部からも要望をあげてほしい。

---

## 2. 審議事項

### (1)平成28年度国・県要望の要望事項の選定について

#### 【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・本日要望事項の選定を審議いただき、県に対する要望については7月25日に行う。
- ・平成27年度は46事業の要望を行った。平成28年度については継続して要望する事業は37事業、要望しない事業は9事業、新規が13事業となる。

#### 【主な質疑・意見】

- ・今後の要望提出予定で近畿市長会、県市長会、自民党とあるが、全体的に見てそれぞれの要望で要望提出予定箇所にバラつきがあるが基準はあるのか。  
→現段階では各部の要望により決定し、最終的には提出する際に再度調整して決定する。
- ・提出箇所の数に制限はないのか。  
→提出箇所の数に制限はある。その制限に基づいて再度調整する。

- ・現段階では各部の判断で全ての箇所提出予定としてもよいということか。
- あくまで参考としていることから、それでもかまわない。
- ・要望内容で国に「働きかける」という文言についてバラつきがある。単純に働きかけていただきたく・・・、「強く」働きかけていただきたく・・・、「積極的に」働きかけていただきたく・・・とあり、それらが重点要望箇所と整合されているわけでもないことから、全体の文言の統一が必要である。
- 検討する。
- ・今後の提出予定箇所については、9日までに各部で吟味し、修正をあげてもらい、審議するということがよいか。
- そのとおり。
- ・自民党要望は会派要望として自民党会派が決めることでもあることから、要望に際しては調整が必要。
- ・教育委員会(教育総務課)と子ども家庭部(幼児課)からの要望は重複しているのではないか。
- 学校施設環境改善交付金の中で補助メニューが分かれており、公立学校は教育総務課、幼稚園・認定こども園は幼児課の担当となっていることから、同じ交付金ではあるが分けて要望する。ただし、部局間でまとめて要望するという考え方であればまとめることも可能。
- ・教育委員会では要望先が県市長会、自民党とあるが、幼児課は特に記載がないため、その部分の整合性は図っていかなければならない。
- ・地域再生計画に関係するもので現段階から要望しなければならないものについて検討されたい。

#### 【結論】

- ・審議了とする。

### (2)草津市介護予防・日常生活支援総合事業の実施(案)について

#### 【健康福祉部長から資料に基づき説明】

- ・事務の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため、非開示。

## 3. 協議事項

### (1)第5次草津市総合計画第3期基本計画の体系案等について

#### 【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・これまでの経過として、3月に議会の総合計画特別委員会では、パブリックコメントだけで市民の意見を吸い上げられるのか、人口目標、ベンチマークの見直しについてご意見いただいた。
- ・審議スケジュールについて、第1回の審議会を6月中旬から下旬に開催し、本日部長会議で審議いただいた内容を総合計画特別委員会で審議いただき、7月中旬に第2回の審議会にかけていきたいと考えている。
- ・第2期基本計画との違いは、第3期基本計画から、方針・施策が議会の議決案件となっており、3月の定例会で議決をいただかなければならないことから、策定スケジュールとしては年内にはパブリックコメント、タウンミーティングを実施しなければならず、実質的には9月ごろには素案を固めていかなければならない。かなりタイトな日程で審議をお願いしなければならないが、よろしくお願ひしたい。
- ・3期基本計画の体系の再構築については、一旦企画調整課案(総合政策部案)として作成し、第2回の審議会に審議いただく予定。その後、第3回の審議会までに体系案については、来週から各課照会を行

い、各課のヒアリングを経ながら、並行して、体系を作成していく。

- ・案としては、国の制度や根拠法令、市の施策展開の変更、市長マニフェスト(ロードマップ)、草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を考慮して作成している。市民意識調査に基づく現状分析や市民ニーズ、第2期基本計画の期中評価(自己評価)による環境変化や課題等については、今後、原課と調整しながら体系に反映させていく。

#### 4. 重要報告事項

---

##### (1) 夏季集中休暇の取得について【資料:報1-1】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・今年度から、毎年、8月14日、15日、16日を夏季集中休暇期間とする。
- ・夏季集中期間に土曜日や日曜日がある場合も夏季特別休暇が減るわけではない(7月1日から9月30日までの間で3日の夏季特別休暇を取得できることに変更はない。)

##### (2) 平成28年度 財政運営計画の策定について【資料:報2-1~3】

【総務部長から資料に基づき説明】

- ・今年度の財政シミュレーション事業は、政策的議論を要するものにさらに限定した。
- ・新規事業は、1千万円以上の事業に限定し、重点事業とロードマップ事業は、新規事業に統合した。
- ・金額要件を設けずに、理事者より政策議論が必要とされた事業を財政シミュレーション事業とした。
- ・今後のスケジュールとして、9月中旬に策定、10月中旬に議会報告、市民公表とする。

##### (3) 農業委員会制度の改正について【資料:報3-1~3】

【環境経済部長から資料に基づき説明】

- ・平成28年4月1日より、農業委員会委員の公選制が廃止された。
- ・今後は、農業委員の他に農地利用最適化推進委員が新たに設けられ、いずれも公募により選ばれる。
- ・選考にあたって、委員の定数、報酬などの条例改正、任命同意の提案を市議会に行う。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整グループ
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp